

委任状

※この委任状は、委任者と住民票上同一世帯の受任者（代理人）が転入届または転居届と併せてマイナンバーカードに係る継続利用、券面記載事項の変更及び署名用電子証明書の発行の申請及び届出に対して有効です。

令和 年 月 日

尾張旭市長 宛

【委任者】

新 住 所 尾張旭市

氏 名

生年月日 T・S・H 電話番号

私（委任者）は、下記の者を代理人として、マイナンバーカードに関する手続き（代替文字の選択（※1）を含む）について権限を委任します。

（※1）代替文字の選択とは、申請する方の住所、氏名の入力に際して、画面上に正確な表示のされない文字の代わりに置き換える文字を選ぶ手続きのこと。

① ご自身で設定されている従来の暗証番号をご記入ください。

署名用電子証明書暗証番号（英数字6文字以上16文字以下）（「英・数」のいずれかに○を付けてください。）

英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数 英・数

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

住民基本台帳用暗証番号（数字4ケタ）

--	--	--	--

※ 顔認証マイナンバーカードの発行を希望される方はチェックを記入してください。

☐

【注意】

顔認証マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書は、健康保険証としての利用は可能ですが、マイナポータルなど暗証番号の入力を必要とする各種オンラインサービスでは利用できません。

② 署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書の更新の方で、暗証番号の変更・再設定が必要な方（暗証番号を失念した方）はチェックを記入してください。

☐

記

【同一世帯の代理人】

住所 ☐ 委任者に同じ 生年月日 S・H

氏名 本人との続柄

【持ち物】

- ① この委任状
- ② 本人のマイナンバーカード
- ③ 代理人のマイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、顔写真付きの公的な身分証明書

【注意事項】

※この用紙は、全て委任者本人が自署してください。（本書を代筆される場合は裏面参照）

※委任状（暗証番号）は人目に触れないよう、封筒等に入れ糊付し、代理人にお渡しください。

(ご注意)

- 1 本書はやむを得ずマイナンバーカード関係手続きに係る申請を代理人に依頼する場合に必要となるもので、委任者本人が来庁される場合には必要ありません。
- 2 申請を代理人に委任するときは、以下の点を守ってください。
 - ・この用紙は、**全て委任者が記入してください。**
 - ・暗証番号記載欄には、電子署名を行う際に必要となる署名用電子証明書用暗証番号やマイナポータルのログイン等に必要となる利用者証明用電子証明書用暗証番号、その他必要事項を記入し、他人の目に触れないよう封筒に封入した上で、代理人にお渡しください。
 - ・委任状欄には、必要事項を記載の上、署名してください。
 - ・委任者本人と代理人の本人確認のため、委任者本人と代理人のマイナンバーカード等の本人確認書類を提出することが必要です。
 - ・電子証明書を格納するためのマイナンバーカードを代理人にお渡しください。
 - ・継続利用の手続きを行う際は、転入日から 90 日以内に行ってください。(※期限を過ぎますと、マイナンバーカードの継続利用ができなくなり、再発行される場合は、手数料が必要となります。)
- 3 この委任状は必ずマイナンバーカードと併せて代理人が来庁の上、提出してください。郵送やその他の方法により提出された場合は、受付できません。

【参考】

本書は原則、本人に自署していただきますが、ご病気などで自署できない場合は、本人氏名欄に押印、表面の余白部分に代筆理由（下記参照）と代筆者の署名及び住所の記載をお願いします。

【記載例】

本人病気により本書の記載欄の記載ができないため、尾張 太郎 が代筆しました。

上記の内容に相違ありません。

(代筆者署名)

(代筆者住所)

見 本

【本書記載欄を代筆する場合】

代筆は、本人の同居の親族が行うことが適当です。

本人の意思により代筆されるものであり、作成者は作成後本人に見せ、又は読み聞かせ、相違ないことを確かめておく必要があります。

代筆の場合は、本人の意思を確認するための押印及び本人確認書類が必要です。